

状況に応じて**病院と有床診療所**が届出を必要とするもの

褥瘡患者管理加算と栄養管理実施加算が廃止されたため、入院基本料の届出を行っている保険医療機関は、平成24年3月31日までの届出の状況に基づいて、下記の表を参考に必要な届出を行ってください。

なお、届出が必要な場合は平成24年4月16日までに提出しなければ、平成24年4月以降の入院基本料は算定できなくなりますので**十分に注意してください。**

